

## NSRにゆーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

平成24年度厚生労働省委託事業

職場のパワーハラスメントに関する  
実態調査報告書（概要版）より

厚生労働省は、国として初となる職場のパワーハラスメントに関する実態調査を委託事業により実施し、平成24年12月この委託事業の報告書を公表しました。

調査は企業調査と従業員調査からなり、今年の7月から9月にアンケート調査が行われました。

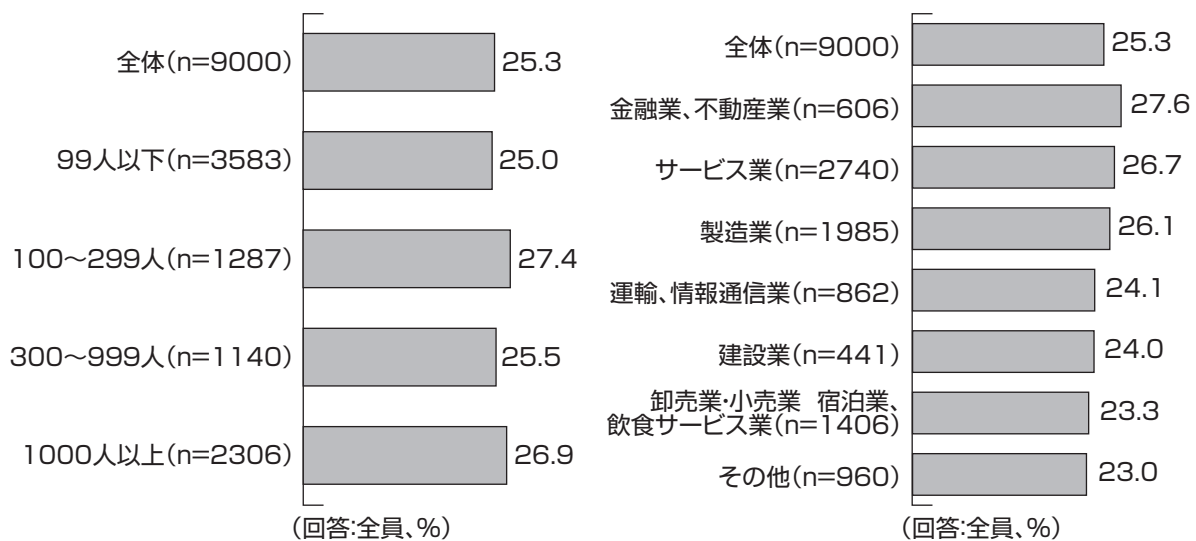
（回答数は企業調査計4,580社、従業員調査計9,000名）

下図は、従業員規模別のパワーハラスメントの発生状況を表したのですが、企業規模の大小にかかわらず、パワーハラスメントを受けたと感じる従業員が一定程度いることを示しています。

## (従業員調査) 過去3年間にパワーハラスメントを受けた

## 従業員規模別

## 業種別



企業調査において、パワーハラスメントに関連する相談がある職場に共通する特徴として、「上司と部下のコミュニケーションが少ない職場」が51.1%と最も多く、「正社員や正社員以外など様々な立場の従業員と一緒に働いている職場」(21.9%)、「残業が多い／休みが取りにくい」(19.9%)、「失敗が許されない／失敗への許容度が低い」(19.8%)が続いており、従業員調査でも同様の傾向が見られます。報告書は、今回の調査結果を踏まえ、パワーハラスメントの予防・解決への取組みにあたっては、以下の3点を意識して進めることが重要としています。

- (1)企業全体の制度整備……相談窓口の開設、研修制度や就業規則の規定整備
- (2)職場環境の改善……上司と部下のコミュニケーションの促進、ストレス要因の除去など
- (3)職場におけるパワーハラスメントへの理解促進……会社としての考え方、社内の意識啓発

厚生労働省 報道発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002qx6t.html>